

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店 No.50234

購読料 月額 300円 6カ月前納制

△もくじ▽

■巻頭言■

経済相互援助会議の三〇周年 ..... 2

◇岩井 章氏にきく①◇

七九春闘への基本視点 ..... 3

日本資本主義は「危機」にたっているか ..... 6

エンゲルスの基本矛盾は「イデオロギー的偏見」か?! ..... 8

——大内力氏の新「社会主義」論批判②——

◇資料と解説◇

全通 反マル生闘争について ..... 12

△資料・全通第七二回臨時中央委議案△

反マル生闘争の中間総括と今後のたたかい方 ..... 13

ポル・ポト政権による大虐殺 ..... 17

——カンボジア問題をどうみるか①——

◇号外発行のお知らせ◇ ..... 11

# 旬刊社会通信

NO.45

一九七九年二月一日

一九七九年二月一日  
（毎月一日・二日・二日三回発行）

## 経済相互援助会議の三〇周年

1979年2月11日発行

経済相互援助会議（コメコンまたはセフ）は、本年一月、創設三〇周年を迎えた。コメコンは、社会主義諸国の国際的な経済組織であり、現在一〇カ国が加盟し、その総人口は四億三〇〇〇万人に達している。

コメコンの主な目的は、加盟諸国の経済の計画的で均衡のとれた発展を推進し、その経済的・技術的進歩を促進し、発展の遅れている諸国の工業水準を引き上げ、加盟諸国民の生活水準を高めることである。

コメコンは、門戸を広く解放した国際経済組織である。昨年、ベトナムが加盟し、ユーゴスラビアは六四年からコメコンの各機関に積極的に参加している。朝鮮民主主義人民共和国は、長年オブザーバーとして参加しており、七六年と七七年の総会には、アンゴラ人民共和国とラオス人民民主主義共和国の代表が、七八年の総会にはエチオピアの代表が、オブザーバーとして参加した。一九七三年にはフィンランドとの協力協定が調印されている。ECにたいしても、協定締結の提案を行なっている。

この三〇年間に、コメコン諸国はその経済力を何倍にも高めた。たとえば、コメコン諸国の七八年度の国民所得は四八年比一〇倍にふえ、工業生産も一七倍にふえた。世界陸地面積の一九％、世界人口の一〇％を占めるコメコン諸国は、世界経済における指導的な地位を確保した。コメコン諸国は、世界の工業製品のおよそ三分の一を生産し、今日世界の工業生産の増加分の半分以上をカバーし、その工業力はアメリカを上廻り、全西欧諸国を合わせたものをも上廻っている。この三〇年間の国民所得成長率は資本主義世界の三倍、工業生産成長率は四倍であった。

かくて今日、コメコン諸国は、世界で最もダイナミックに発展する経済勢力となった、といえる。コメコン加盟国の大部分が、過去に資本主義列強の農業、原料提供国であったことを思いおこせば、コメコンの今日の成功は驚くべきことである。

最近の数字をみても、一九七一～七五年に、コメコン諸国の国民所得は三六％以上伸びたが、同時期のEC諸国のそれは、一二％増であった。この五年間に、コメコン諸国住民の一人当たりの実質所得は、二九％上昇している。

一九七六～七七年の工業成長率は、ブルガリアが一四％、ハンガリーとモンゴルが一二％、ドイツ民主共和国とソ連、チェコスロバキアが一％、ポーランドが一八％、ルーマニアが二五％であった。

一九七八年も高い工業成長率を示した年であった。七八年の上半期の工業生産高は、七年同期比、ブルガリアが六％、ハンガリーが六・四％、ドイツ民主共和国が五・四％、モンゴルが七％、ポーランドが六％、ルーマニアが一〇％、ソ連が五・二％、チェコスロバキアが五・四％と、それぞれふえた。

これらの数字は、経済的危機にあえぐ先進資本主義諸国に比して、着実に成長をつづける社会主義諸国の優位性を如実に示すものである。

(T)

◇岩井 章氏にきく①◇

## 七九春闘への基本視点

### 春闘つぶしをねらう日経連

問 例年どおり、昨年一二月一四日、日経連が「賃金問題研究委員会報告」を発表している。内容を見ると、労働者階級がナメられているとしかいえないようなものだ。第四章で「昭和五十四年春季賃金交渉への対応」が述べられているが、次のようなものだ。

「低成長時代に入って数年、この間、わが国の経済情勢について民間企業労働組合を中心とした労働組合指導者とわれわれの間に、ほとんど考え方の相違が見い出せなくなつた。

(一)今日は不況であること、(二)十数パーセントの実質経済成長を続けた高度成長時代に再び帰ることは望みえないこと、(三)好況業種と構造不況業種との併存の問題は、就業構造の転換が不可避であることを教えていること、(四)今日における最大の関心事は、賃金よりも、むしろ雇用問題の解決であること等について、タテマエ論は別として、ホンネにおいてこれを真向から否定しざる労働組合関係者は、ごく少数者に限られているといつてよい。

われわれは、このような情勢を背景として、昭和五十四年における春季賃金交渉に臨む対応を考えねばならない。これをいくつかの項目に分けて考えてみる。

第一に、われわれは低成長時代の春季賃金交渉にあつたての経営者の心構えとして、(一)高度経済成長時代の「春闘相場に右へならえ」の方式を排除すること、(二)各企業、各業界の支払能力を考慮すること、(三)労働生産性を重視すること、そして賃金・物価のスパイラル上昇を防ぐことを訴えつけてきたのであるが、これらのことは、昭和五十四年春季の賃金交渉にあつても強調されねばならないと考える。

第二に、われわれはこの両三年来、新親学卒者の初任給据え置きを提唱してきた。

そして、このことは各企業労使の理解のもとに、逐次実現をみつつあるのであるが、昭和五十四年春季に、もし賃上げをする場合においても、このことは十分考慮を払われねばならないことである。

第三に、中高年齢者にとっては、生活費の増嵩のほかに、雇用の問題が重圧となつてきている。……そこにかかる問題は、ある一定年齢までの年功賃金は容認するとしても、それ以降(主として高年齢層)の賃金カーブの引き方に工夫を加えなければならぬことである。

また、企業の側においても、これら中高年齢層の再就職のための職業訓練等に意をそそぐ要のあることはもちろんであるが、中高年齢層自体の自助努力を忘れてはならないことである。

第四に、低成長下、中高年齢層およびこの人たちを雇用する企業の側において問題化

しつとあるのは退職一時金の制度である。わが国ほど手厚い退職一時金を支給する例は諸外国には存在しない。高度成長下においては、あまり問題にされなかったこの退職一時金制度が、低成長の現在、企業の重圧となり、退職金倒産の声すら出はじめている。

長年当該企業に貢献した従業員に対して心配りをすることは日本人の社会慣習ではあるが、退職一時金の年金化等、合理的配慮を加える必要がとみに増してきたというべきであろう。

第五に、ここ十数年来、賃金改訂は三年に一回ぐらいにしては如何ということを提唱してきたのであるが、昭和五十三年春の賃金交渉を終わった後、労働組合指導者の間にも同様の声がりつつある。低成長という現実をふまえた良識ある声として、経営者側としても真面目に取り組まねばならないことである。

第六に、第三章に説いたごとく、賃金と労働時間の相関関係を重視する必要があることである。

わが国の政府も労使も、賃金は労働時間に対して支払われるものであるとする観念がきわめて低い。しかし、賃金と労働時間は、相互に関連する労働条件の二大基幹事項である。賃金がふえることは所得の増であると考えるが、労働時間の減ることは別の問題であるとする考え方は揚棄されなければならない。

雇用拡大という錦の御旗を掲げて政府が労働時間短縮を奨励する今日においては、とくに然りというべきであろう」(七八年版「賃金問題研究委員会報告」、三〇〜三六頁)つまり、第一に、高度経済成長時代の「相場方式」を排除し各企業、各業界の支払能力労働生産性を重視すること、第二に、新規学卒者の初任給は据え置くこと、第三に、中高年齢者の賃金のカーブの引き方に工夫を加えること、第四に、退職金制度を見直すこと、第五に、賃金改訂は三年に一回程度にすることを検討すること、第六に、賃金と労働時間の相関関係を重視すること、がいわれている。

### 日経連は自身過剰だ

岩井 ちよっと自信過剰だな。この「対策」が実施されれば、戦後の高度成長を支えてきた労資関係、つまり、「企業別組合」の物質的基礎をみずから掘りくずす方向に作用するわけだからね。ここに、資本の最大の弱点がある。階級的労働運動が前進する条件がつかられていくわけだからね。だから、同報告は、思想闘争を最大限に強調しているわな。

### はげしくなる思想攻撃

問 そうです。自覚した活動家の排除とマルクス・レーニン主義の一掃を声高に叫んでいる。次のような一節はまさにそうだ。

「……わが国社会においては欧米諸国と違って階級の固定が全くないことと、独占資本の所有者が小資本を除いて存在しないことを指摘しておかねばならぬ。……」

第二次大戦の前には、三井、三菱、住友等という財閥が存在し、それがわが国経済を主導したのであるが、今日のわが国にはいわゆる独占資本なるものは民間には存在しない。現在のわが国経済界のリーダーは、平社員として入社し、年功と実力によって昇進

して、重役、社長になった人々たちである。この人たちはマルクスのいった『資本家階級』ではなく、株主総会で選任されて経営権を委託された人々である」(四頁)。

岩井 所有と経営の分離、だから今の日本には資本家はいないし、階級対立はない。マルクスのいうことは時代遅れだというわけね。この議論は今にはじまったものじゃないが、この時期に再度、強調されはじめたことは重要な。と同時に、独占資本家たちが、科学的社会主義をどれほど忌み嫌っているかということだろうな。「マルクスが時代遅れ」なら、なにも批判することなどないわけだからね。だから矛盾しているよ(笑)

問 他にこうもいっている。

「単に一ヶ月の名目賃金の上げ下げだけが論議されるのではなく、労働時間を含めて検討されることは、『時は金なり』という格言の内容を充実させることにつながり、賃金はあくまで労働時間に対するものであるという考え方が浸透していくならば、職場秩序の確立という面にもプラスの効果を与えるであろう」(一八頁)。

岩井 「時は金なり」というのは、まさに資本家の諺(ことわざ)だからな。

問 さらに、新しい「諺」をつくろうとする努力もみられます。たとえば「完全雇用」についての概念がそれだ。

「『完全雇用』が政策の具体的課題として登場したのは今回がはじめてだといってよい。欧州諸国においては、業種、地方間の労働移動あるいは病気療養者等のための必要離職者、すなわち当然あるべき失業率三%前後、アメリカは四%前後をもって完全雇用状態なりとするのが通説であった。人種構成その他社会慣習によって国別の差異はあるが、『完全雇用』を政策目標とする場合、わが国においても一つの目安が検討されるべきであろう」(一三頁)

と述べて、次のようにいっている。

「低成長、人手過剰の時代になって、職を求める若者の真剣さが違ってきたということがよくいわれるが、われわれは、努力をすれば必ず就職できる、逆に努力をしなければ就職口がないという状態を『完全雇用』の状態だと考えるべきではないかと思う。その状態が失業率の何%の状態であるのか、もっと掘り下げて検討すべきではないか」(一三～一四頁)。

岩井 資本主義では完全雇用はありえないとみずから暴露しはじめたことね。

問 そうです。だから、思想攻撃を強化するのだと、「攻撃宣言」をしている。こうしてみると、思想闘争が今日の労働運動のもっとも緊急の課題だということがわかる。

岩井 思想的にまけている部分があるからね。その意味で社会主義教育の徹底がはかれねばならぬわな。そこに労働者の統一の思想も、統一戦線の思想もあるんだ。このへんがちょっと弱い。

問 前置きが長くなったが、以下、七九春闘をどうたたかうか、その視点についてうかがいたい。

(つづく)

## 日本資本主義は「危機」にたっているか

利潤は毎年一二・五%(平均)も増大

日本資本主義は「構造的不況」によって、たいへんな「危機」におちいつているかのよう  
に宣伝されている。日本資本主義はそれほど深刻な危機にたっているのでしょうか。

ここに国税庁の資料がある。それによると独占資本の大法人所得は、申告された額だけでもたいへんな巨額であり、しかも「構造的な不況」といわれるなかで、年々増加している。

上位五〇社の申告所得合計をみると、好況時の昭和四七年度に一兆六、八〇五億であったものが、四八年度には一兆八、九〇二億円(対前年比二二・五%増)、四九年度には一兆九、二四六億円(同二%増)、五〇年度には二兆〇、五七七億円(同七%増)、五一年度には二兆六、九五七億円(同、実に三二%増)、五二年度には二兆七、二六八億円(同一%増)と、年々巨額な所得(利潤)を実現している。

「深刻な構造不況」といわれた五二年度は、「石油ショック」前の好況を誇った四七年度にくらべて、上位五〇社合計で六二・三%も増加している。この五年間で、年平均十二・五%づつも増加しているのである。

五二年度で、資本金五億円以上の大法人は三、四九四社あり、その申告所得総額は七兆六、八六九億円に達し、前年にくらべると五・五%伸びている。

「深刻な構造不況」の宣伝によって、労働者は賃金をおさえられ、大量に解雇され、新規採用は縮小され、中小零細企業はばたばたと倒されてきたというのに、いやそうした犠牲によってこそ、その対極に、独占的大法人はこのように巨額の利潤をあげ、しかも年々増加させているのである。

国税庁がまとめた『民間給与の実態調査』によると、五二年の労働者一人当りの平均年間賃金(一時金を含む)は、前年比七・三%増の二四六万円(月収では二〇万五千元)であり、消費者物価上昇(八・一%)に追いつかず、生活レベルは実質ダウンしている。

これにたいして、五二年の高額所得者をみると、申告した所得だけでも、たとえば上原正吉氏(大正製薬会長、参院議員)は二一億二、三六五万円、上原昭二氏(大正製薬社長)は七億八、〇七〇万円であり、親子二人で実に二九億円をこえている。松下幸之助氏(松下電器相談役)は九億九三四万円であり、石橋幹一郎(ブリジストンタイヤ会長)は七億六、六七五万円である。

大資本家・上原正吉氏一人の申告所得は、平均的労働者の所得の一千倍近い、八六三倍強である。

五二年の申告所得が一千万円を超えた高額所得者は約二六万人で、前年より約五万人増

加し、一億円以上の「億万長者」は、前年の五六五人から八五二人と、5%増加している。

### 利潤は勤労国民からの搾取

大資本の法人所得も、大資本家の個人所得も、決して資本家自身の労働の結晶ではない。各企業の労働者からの搾取と、製品を高い独占価格で売ること等によるすべての勤労国民からの搾取とを合わせたものであり、労働者をはじめとする勤労国民の血と汗の結晶にほかならない。独占的資本家階級が、剰余労働、独占利潤、税金、インフレによって勤労国民からただ取りしている労働部分（不払労働）の莫大な量をあらわしているものである。

今日の大法人は、法人（企業）相互間における株式資本の持合いの比率が高くなっており、それだけに、ごく少数の独占的大資本家が、個人的持株比率はさほど高くなくとも、一連の大企業群を支配し、その法人所得を事実上領有している。巨額な個人所得だけでなく、法人所得も独占的大資本家階級に帰属しているのである。

企業倒産件数が増加していることをもって、日本資本主義が大変な危機に立っているとみることも正しくない。負債金額一千万円以上の倒産は、件数、負債金額とともに、戦後、年を追って傾向的に増加しており、景気回復期、好況期にもほとんど減少しないという特徴をもっている。例えば昭和三十九年から四〇年にかけての不況時に、年間平均の倒産件数は五、一七七件、負債金額は五、一二八億円であったものが、「高度成長の第二ラウンド」、「いざなぎ景気」といわれた四一年から四四年の好況時には、年間平均八、四三九件、五、五八一億へと、さらに増加している。四五～四六年の不況のあとの、四七～四八年の回復、好況期にも、ほとんど減少することなく、四九年以降の増勢につながっている。（統計の対象となる「一千万円以上」も、インフレによって年々急速に減価していることもあるが）。このように中小企業の倒産が増加しても、先にみたとおり独占資本は大きな利潤を実現しており、日本資本主義が特殊的な「危機」にあるとはいえない。むしろ、今日のような政治・経済情勢のもとでは、独占資本も、その政治的代理人である自民党政府も、余裕をもっている。職場に「安定帯」をつくり、資本主義的合理化をほとんど自由に推進できているのであるから。有事立法がもちだされているのも、日本資本主義の「危機」、独占資本支配の「危機」のあらわれではなく、むしろ、この時期であれば有事立法の実現さえも困難ではないと、社会主義政党や労働組合が独占資本から甘くみられている証拠ではあるまいか。

「構造的危機」に立っているのは、国債増発を肯定し、租税・社会保障費の労働者負担率の引上げを肯定し、現状での経営参加を肯定するにいたった社会党と総評ではあるまいか。

## エンゲルスの基本矛盾は「イデオロギー的偏見」か!?

— 大内力氏の新「社会主義」論批判 (三) —

### 一、イデオロギー的偏見に固執するのは大内氏

今回も、資本主義の基本的矛盾をどうとらえるか、という問題のつづきである。

前回ふれたとおり、大内氏は、生産の社会的性格と所有（その基礎は、いうまでもなく生産手段の所有）の私的・資本家的性格との矛盾をもって資本主義の基本的矛盾とみなす、マルクス・エンゲルス以来の周知の規定を誤りとされる。しかも、この規定に「エンゲルス説」というレッテルをはって、あたかもマルクスの見解と食い違っているかのごとき小細工まで弄して。

「では、その基本的矛盾はどこに求められるべきであろうか。今日の日本のマルクス経済学界では、それを『労働力の商品化』という点に求めるといふ見解がしだいに定着し、広く支持されるようになってきているといい」（前掲誌、一〇月号）と。

このように大内氏は——もっとも「定着」「広く支持」云々というのは手前味噌すぎるが——、「エンゲルス説」を排して「労働力の商品化」を基本的「矛盾」として対置される。

いうまでもないことだが、資本主義社会は労働力までも商品化した全面的商品生産の社会であり、そして商品としての労働力の売買という形態をつうじて階級搾取がおこなわれる。そして、ここに資本主義の一般的歴史的な特徴があるといつてよい。だが、大内氏が「労働力の商品化」をあえて強調されるのは、こういういわば普通の意味においてはなないのである。あくまでも、それを資本主義の基本的「矛盾」として——しかも「エンゲルス説」を排し、それと対置して——なのである。そしてこれは、小市民的経済学（社会主義）の日本の一潮流をなす「宇野理論」に独特の——おそらくは国際的にみても「独想的な——基本命題をなしていることも、すでに簡単に指摘しておいた。

ちなみに、「宇野理論」の支持者のあいだで、こういう言い方もされている。「宇野（弘蔵）はまことに正当ながら、蓄積論における人口法則を基礎に恐慌論の体系化をすすめたのであるが、そのさいエンゲルスの基本矛盾にかえて、労働力商品化による基本矛盾の設定をこころみただのである。この宇野の基本矛盾も、エンゲルスの見解を教条主義的に固執するイデオロギー的偏見にとらわれないかぎり、『資本論』の理解からは当然にひきだされる見地である」?!（『宇野弘蔵をどうとらえるか』）と。

そこで今回は、資本主義の「基本的矛盾のとらえ方がどこかで狂って」いるのは、また「イデオロギー的偏見に教条主義的に固執する」のは、エンゲルスと「エンゲルスの基本矛盾」の支持者ではなく、反対に、大内氏自身と「宇野の基本矛盾」の支持者であることを明らかにする番である。

### 二、大内氏の「独創的」論法



ところで、大内氏にとっても、社会主義とは資本主義の基本的矛盾の否定ないし止揚であるから、また氏によれば基本的矛盾とは「労働力の商品化」であるから、したがって社会主義とは一言で「労働力の商品化」の否定ないし止揚ということになる。だから氏はこういわれている。

「以上の諸点の反省の上に立つならば、われわれの考える社会主義の基本的性格はおよそ明らかとなるであろう。すなわちそれは、資本主義の基礎をなし、かつその基本的矛盾をもなしている労働力の商品化の廃絶・止揚に焦点があるというべきである」(『中期経済政策』の「参考文献」(「社会主義の構想」)と。

ところで驚くなかれ、「マルクス経済学」者・大内氏の「独想」によると、社会主義の「焦点」たる「労働力の商品化」の「廃絶・止揚」は、「主要生産手段の社会主義的国有化が達成されても実現されない。」という。

「でも実現されない」どころか、逆に、それ「なしには実現されない」ことが、今日では理論的のみならず実際にも明々白々と実証されているというのである。つまり、主要生産手段の資本家的私有を廃止して、社会的共有(国有)に移し、それによって生産の社会的性質に所有関係を照応させること、すなわち「エンゲルスの基本矛盾」の止揚(発展的解決)なしには、「労働力の商品化」の「廃絶・止揚」は実現できないこと、逆にいえば、そのことによってはじめ「廃絶・止揚」が基本的に可能であることが明々白々となっているというのである。

だが、「宇野の基本矛盾」という「イデオロギー的偏見に教条主義的に固執」する「マルクス経済学」者・大内氏によると、「でも実現されない」理由は、もともと「労働力の商品化」は、生産手段の所有関係すなわち生産手段が「私有」であるか「国有」であるかは直接に関係がないから「だそうである」。

「労働力の商品化は、形式的に生産手段の所有権が資本家階級の私的領有に委ねられているか、共有、国有の形態をとっているかとも、かならずしも直接はかわらない。現代資本主義のもとでも、一部に国有があるが、しかしそれは労働力の商品化の廃止をいみしない。(然り然りノ 同)「国有」でも、資本主義的「国有」の場合はそのとおりだ。ところが続けて…)。また現状の社会主義のもとで、生産手段が社会主義的国有となっても、土地をふくめた主要生産手段の国有化が達成されても、またその主体としての国家がすでに社会主義政権となっても、労働力の商品化自体はかならずしも止揚されない」(同上)と?!

まったく珍妙にして無茶苦茶な「労働力の商品化」論もあるものである。「マルクス経済学」者・大内氏の「独想」的論法はこうである。

第一命題「生産手段の「私有」「国有」のいかんは、「労働力の商品化」の「廃絶・止揚」にとって直接の第一義的な問題ではない。第二命題——したがって、資本家的「私有」が「廃絶・止揚」されて、社会主義的「国有」となっても「労働力の商品化自体」は「廃絶・止揚」されない。第三命題(証明)——なぜかというに、現代資本主義だっ一部に「国有」があるが、「それは労働力の商品化の廃止をいみしない」ことをみても明らかだからだ!

文字どおり、ミソ（社会主義）とクソ（資本主義）ごたまぜの、無茶苦茶で非科学的な詭弁的形式論法、「国有」という形態の類似性だけみて、社会主義的国有と資本主義的国有とのあいだの本質的根源的な相違を無視する「俗流経済学」的「分析」のすばらしい見本ノ小市民性・「国有化」（ならびに「民主集中」）アレルギー症、いかえれば小市民性・「分権」病も、ここまで昂ずると、つける薬もない感じである。

### 三、生産手段の国有化なしに社会主義は実現できる？

だが一歩ゆずって、それでは大内流「マルクス経済学」によれば、「労働力の商品化」の「廃絶・止揚」はいかにして実現できるのか。すなわち、「労働力の商品化」の「廃絶・止揚」は、主要生産手段の社会主義的国有化ぬきに、あるいは生産手段の所有権の変更に無関係に、いかにして実現可能なのか。

いわく、「労働力の商品化の廃絶」というのは、端的にいえば、労働大衆が生産自体を管理し、そのなかでみずからの労働条件をも、みずからの消費をも自主的に決定していきうような体制ができることを意味する。いかえれば、労働者が資本の論理に従属し、主体制をもち自律性をもった人間として働くのではなく、客体的な物として労働せしめられる状態から脱却することがその真の意味なのである。いわゆる労働者自主管理は、まさにこのことの実現をその狙いとするものといえよう。この観点に立てば、生産手段の所有にしても、形式的にそれが誰に属しているかが問題ではなく、だれがそれを管理し、運用するかが問題なのである」（同上）と！

なにに？ 「労働力の商品化」の「廃絶・止揚」とは「労働者自主管理」を意味する、そしてこの「労働者自主管理」は、「いわゆる労働者自主管理」によって実現可能できる？！なんと無内容で馬鹿げた同義反復と詭弁の見本であることか！子供だましもいことである。ご本人はたいそう内容深きことをいっているつもりかもしれないが、実際にいわれているのは、ただこれだけである。らっきょうの皮むきではないが、むけどもむけども（いや、むかずとも）あるのはただこれだけである。

それにしても、氏によると、生産手段の所有権が独占資本から労働者階級（社会主義国家）に移行することを前提しなくても、生産、労働条件、消費を労働者が「自主的」に、「管理」「運用」「決定」できるノという。これが、いかに不可能なナンセンス（たんなる言葉の遊び）にすぎないかは、さして脳みそをわずらわすまでもない。

だが、驚くにはあたらぬ。話はすでに第四三号（本誌）から、超階級的な絶海の孤島「大内島」の舞台へ「移行」しているのだから、あとは何でもホイホイだからだ。「為らぬは己が為さぬためなり」だ！だが、「大内島」か「カチカチ山」での話ならいざしらず、現実のわが「日本列島株式会社」では、ホイホイではすまされない。

### 四、客観的役割は資本主義の永遠化だ

というのは、大内氏の新「社会主義」論は、ソ連邦、東ドイツはじめ、社会主義にたいする国際独占資本の大々的な思想攻撃に手を貸す客観的役割をはたすためだけではない。あわせて同時に、それは、主要生産手段が独占資本による私有下にあっても、したがって

資本主義のもとでも、労働者による生産等々の「自主的」な「管理」「運用」「決定」等々が、換言すれば「経済的民主主義」と「社会主義」の「漸進的」な実現が、「政策」と「参加」のつみ重ねによって可能であるという誤った幻想——いわゆる「構造改革」論と改良主義——を、労働者階級に事実上ふりまくことになるからである。

これでは、大内氏が「社会主義とは労働大衆を資本主義から真に解放することを旨とするものでなければならぬ」（同上）といくら言葉で（主観的に）いってみても、実際には（客観的には）、労働者階級を資本主義からではなく、反対に社会主義から「解放」し、したがって資本主義の「永続化」に手を貸すことになるほかない。

大内氏の新「社会主義」論と、その事実上の具体化——個々の政策は別として基本的に——としての「中期経済政策」にたいして、社会主義と労働者階級の階級敵たる独占資本とそのマスコミ各紙が、「西欧型社会主義への接近」「現実主義の道選び」「体制内福祉型・経営参加路線」「社会党の基本姿勢の大転換」等々、高い「評価」とかさいをおくのも、うべなるかなである。

こうして、「宇野の基本矛盾」の論理——もともと、詭弁的形式論としての論理のだが——必然的な帰結たる新「社会主義」論すなわち「自主管理型」「社会主義」の「基本的性格」と、その客観的な役割をみただけでも、資本主義の基本的矛盾についての「大内氏の把え方が根本的に間違っていること」、「エンゲルスの基本矛盾」とどうと「宇野の基本矛盾」とどうと大差ないように一見みえて、実際にはたいへんな差があることが明らかであろう。いかにそうであるかを、次回にもう一度よりっこんで批判することにする。

( つづく )

## ◇号外発行のお知らせ◇

七九春闘にむけてのとりくみがおこなわれている今日、「社会通信」では、七〇年代の労働運動を総括し、階級の労働運動の構築をめざす立場から、「現情勢と労働者階級の任務」を緊急号外として発行します。詳細は次号でお知らせしますが、内容は次のとおりです。ぜひ活用ください。

〈内容〉

- 第一章 現情勢の特徴と労働者階級の任務
- 第二章 「政策」と階級闘争
- 第三章 「連合時代の労働運動論」批判
- 第四章 われら、なにをなすべきか
- 第五章 不況・赤字攻撃に抗して
- 第六章 賃金要求と賃金闘争について
- 第七章 反合理化闘争の課題
- 第八章 制度・生活闘争への基本視点
- 第九章 日経連の春闘対策／他

◎発行は二月上旬（四〇〇円）の予定です。

## ◇資料と解説◇

## 全通反マル生闘争について

全通高水支部の日刊紙（一〇七三号、一月一日付）は、「反マル生闘争を自信をもって闘い抜こう」と次のようによびかけている。

「全通高水に結集する組合員の皆さん、反マル生の闘いの中で、一九七九年を迎えました。

全通の歴史の中で、このように新しい年を迎えることは、いまだかつてありませんでした。

国民の皆さんの年賀状を、あらゆる不当労働行為や差別に対し、私達は、郵政省の良識を信じ、耐え忍んで、全通労働者の使命感と誇りをもって、元旦配達に努力をしてみました。

しかし省は、私達の反マル生二九項目の要求に何んら誠意をみせず、不当労働行為、差別、人権無視にしほりこんだ一二項目に対しても、従来からの確認をも反故にするマイナス回答をするという挑発的な態度にできませんでした。このような省の労務政策の姿勢を変えさせるためには闘いを継続する以外ありません。私達は心を、魂までも売り渡すことはできません。

闘いは長期化するでしょう。省はなりふり構わずの戦時無法論を展開してくるでしょう。マスコミの論評も、権力の介入により敵しさを増すでしょう。しかし、私達をとりまく共闘の輪は、ますます大きくなってきています。今こそ、私達の思想性の追求と全員参加のたたかいが求められます。

じっくりと腰を落ちつけ、気もちにゆとりをもって闘い抜こうではありませんか。

闘いは必ず勝利します。自信をもって闘いを進めましょう。」

一月二五日、全通は第七二回臨時中央委員会を開き、「反マル生闘争の間総括と今後のたたかい」を討議する。資料として、その方針案を全文掲載しておきたい。

（編集部）

## △資料・全通第七二回臨時中央委議案▽

## 反マル生闘争の間総括と今後のたたかい方

## はじめに

冒頭、二カ月余にわたる激烈な反マル生闘争、史上はじめての年賀郵便ポイコットに職場で本格的にとりくんだ一人ひとりの労働者に中央闘争委員会として敬意を表したい。

●われわれのたたかいに関し、●抑圧され続けた労働者の不屈の抵抗である。●労働者の意識を根本的にかえた。●日本の労働運動に新しいきっかけをつくる。等々の評価がよせられている。

要求はなにもとれなかったが闘いを通して一時的ではあっても郵政省当局のマル生攻撃

をおさえこんでいる。という評価は組織内外に多くある。

しかし、たたかいを一時中断したとはいえ終結させたものでは決していないので全通としては断定的評価はさけていきたい。

一月二八日の中央交渉決裂以降、労使間においてなんら条件が変わっていないことを銘記しなければならない。

従って、本中央委員会において、この歴史的な越年闘争に関する大綱的・中間総括は行わぬが、その任務の最たるものは、反マル生闘争への移行であり、その出発を決意することである。

このたたかいの継続のうえに本格的総括は次期全国大会において行うこととする。

### たたかいの中間的総括 ～大綱的提起に留意しつつ～

(1) 全体のたたかいが中央闘争委員会をはじめとして闘争指導部の経験や判断を大きくのりこえ、予想以上にたたかいが発展したのは、反マル生闘争の徹底した追求が組合員の胸に響き、その魂をゆさぶったからでなからうか。

人事差別・人権侵害・抑圧そして卑劣・不遜な郵政省当局の態度に怒りが大きくもえあがったからではないか。

中央闘争委員会は、このたたかいの総括に際しては職場の組合員の声をもちよることを第一義にすべきと考える。

(2) 七、〇〇〇件に及ぶ調査・点検事項が短時日に本部に報告され、また、一月十五日、一月一日、一月十五日、一月二十八日というたたかいのふしごと物ため闘争や年賀ポイコットのたたかいが大きくもえ、さらにまた二カ月余にわたる長期闘争にもかかわらず、組織的動揺がほとんどなかったように、この「反マル生闘争」は成功してきたと判断する。

また、組合員一人ひとりに「郵政マル生」の実態を明らかにし、その問題の本質を自覚させることになった。

このたたかいを通じて組織内の団結が一層強まった。

(3) 闘争戦術の結果として、その滞留状況は毎回電話情報で報告したとおりであるが、質量とも史上空前といわなければならない。すなわち一月一〇日以降、こんにち現在まで、通常及び小包の滞留は、そのぼう大な数量が持続されており、年賀ポイコットもまた水増しした郵政省の発表とは異り地域によってはパニック状況を呈した如く、われわれ全通労働者の協力なくして、通常も年賀も満足に配達されないことを立証した。(4) たたかいのなかでの組織拡大は東京など一部の地本にとどまったが、年賀拒否の具体的職場のとりくみなど経験したことのない多くの戦術展開に組合員は知恵を出しあひ、創意性を発揮した。

組合批判層もワッペン着用にふみきり、たたかいは青年層はもとよりであるが、抑圧をうけてきた中高年層のたたかいがきわだっている。

繁忙手当の減収に不満をもちやすものはなく、反マル生闘争の本質を示した。

まさに、たたかいのなかで組織の内面的強化がはかられたことを評価する必要がある。(5) 共闘団体や社会党などによる職場の実態調査や各種の宣伝活動によって多くの労働者に「郵政マル生」の実態を赤裸々に示し、その悪らつな郵政省の労務政策を白日にさらし、われわれのたたかいが他の労働組合にも自覚を呼びおこし、共感を得るなど、

して、たたかひの連帯が広まった。

中央の集会で日常的に差別をうけながらあきらめていた民間の労働者が全通のようになたかひたいと決意をのべていたことに注目する必要がある。

(6) 国民世論の動向は、ぼう大な滞貨とたたかひの長期化そして年賀ポイコットまで続行されるに及び大きくふつとうした。

われわれの大量の宣伝戦も奏効し、或いはまたわれわれのたたかひ決意がゆるぎないものであることが明瞭になるにつれ、報道機関の論調も国民世論も総じて組合に理解を示すこととなり、とにもかくにも「郵政マル生」について国民一般に強烈な印象をうえつけることとなった。連日のマスコミの報道は、結果として郵政省の悪らつな姿を暴露していった。

(7) 郵政省当局はマル生の根底が崩壊することを極度におそれ表面上終始強気のポーズをとるとともに、公式非公式に行われた彼らの見解、さらには最終的な一二項目回答に示された不遜極まりない態度など省側の態度に変化がないようにみえるが、「全通の態度が読みきれなかった、収拾の目算が大きく狂った、中高年令層が省の云うとおりに動かなかつた」等々、裏にまわれれば本音がもたらされ、その内部に重大な弱点を包含していることはまちがいない。

しかも当初、郵便滞貨の自力配送を宣伝吹聴し、「事業の進展とともに歩む職員が四〇%もいる」と豪語したが、自力配送はおろか、年賀郵便も大混乱におちいり、一月一五日の抽せん日も大巾延長せざるを得なくなつた。

これらの事態は、現場管理者に大きなショックを与え、二度と再びこのようなことをおこさせてはならない。との反省が生れつつある。

しかし、これら現場管理者の意向は、大きな内部動揺にありながら郵政省独得の官僚機構のなかで、郵政局や郵政本省に正しく反映されていないとみられる。

従つて郵政省の官僚態勢が後日、報復姿勢にたつことも十分警戒しなければならない。不当処分については、のべ三二、七七四名に達し（本部への報告）戒告以上でも八、〇〇〇名に達することとなった。

また、東京・蒲田における弾圧（勾留五二日）をはじめとして、こんにちまで一〇件の弾圧が続いており、さらに七九違反や組織の大量脱退など政府、自民党や省当局サイドから脅しが行われたが、これに屈服することなく闘争を貫徹させた。

(9) 官憲の動きは一部でその後も続いており、さらに階級的警戒心を高める必要がある。総括的にみて、われわれはこの「反マル生闘争」についてその重要性や性格上、たたかひが長期化することを覚悟し、たたかひの山場や終結の時期をあらかじめ設定しないなど背水の構えでたたかひのぞんだ。

しかし組織内の一部には、本当にたたかひ抜くかどうか、或いはたたかひ抜けるかどうか等々疑問を払拭しきれないまゝにたたかひがすゝめられた。

にもかゝらず、この闘争は総評主軸の運動の高揚や七九春闘のたかまりをおそれた政府自民党の分断攻撃や弾圧、脅迫などに屈することなく展開された。そして、たたかひながら闘争の戦線を整備し、たたかひの進展のなかで戦術をあみ出し、たたかひの発展のなかで、ますます職場労働者が自信を深め、そして未曾有の大闘争に大胆にふみこんだ。こうして全通の運動史上はじめて「越年闘争」を経験することとなつた。

(10) 以上の多くの前進面は今後さらに長期闘争を継続しつつ、次期全国大会にその総括を持ち寄り、最終的に意見のとりまとめを行う必要がある。さらに現段階における指導上の問題点などを提起する。

① このたたかひの展開に際して中央闘争委員会の指導性に少なからず不十分さがあつた。すなわちたたかひの進めかたや、戦術指導等について不十分さがあつた。さらに機敏な情報の速報態勢、他の地本や地区のたたかひの周知と交流などきめ細かい指導性に不十分さがあつた。

② われわれのきびしいたたかひによつても大会決定六〇〇項目（最終的にしぼつて五五項目）及び反マル生の二九項目要求（最終整理で一二項目）及び不当労働行為案件五三件は現在のところ解決に至っていない。

とくに郵政省当局の労働政策の基本的転換を迫るその突破口をきりひらくことができなかったことは事実である。

もともとこのたたかひの性格上、この年末だけで決着をめざそうとしたとしても、過去の労働政策変更闘争とちがった側面があつただけに「要求がとれた、とれない」で短絡的に評価することは妥当でない。

むしろ、越年したわれわれのたたかひを、さらに長期闘争に結合し、そのなかでねばり強く省当局に迫る必要がある。

表面上の強気の姿勢とはうらはらに郵政省当局は中央でも地方でもきびしいダメージをうけており、長期戦のなかで、われわれ自体の組織内部の点検整備を急ぎ、さらにたたかひの成果を裏づけるように組織拡大を果しつつ本格的に郵政省に要求解決を迫るべきである。

### 今後のたたかひかた

(1) 不当労働行為根絶、差別解消、人権侵害など郵政マル生粉砕のたたかひは、今次越年闘争を出発点として位置づけ、戦略的に長期闘争に移行する。

なお、この間のたたかひの戦術については多様に柔軟に展開することとし、当面のたたかひについては(2)項以下のとおりとする。

さらにその後のたたかひの具体化については、そのときどきの情勢を見極めつつ、次期中央委員会、さらには次期全国大会に提起し、「マル生根絶」までたたかひを継続することを基本として確認する。

(2) 本中央委員会を契機として、昨秋以来の反マル生闘争についてそれぞれの機関で中間的総括を行い、組織態勢の整備・点検を急ぎ、組織拡大に積極的にとりくみつつ、今後の長期闘争に備え態勢の万全を期する。

なお、中央闘争委員会は本中央委員会終了後早急に一斉組織オルグを行うとともに、出来る限り早い機会に反マル生闘争の基本視点統一のため、本地区代表者会議を開き徹底した論議の場をもつこととする。

(3) 総評を中心とする、中央・地方の共闘や社党との提携態勢は引き続き維持し、さらに強化する。

(4) 中央交渉は、一二月二八日決裂となつたままであるが、今後郵政省当局の出方を見極めて、誠意ある姿勢が示された場合交渉を再開する。

この場合、われわれが当面解決を求める課題は、中央においては二九項目を整理し

た一二項目であるので今後はこれについて個別的穴あけ交渉を展開する。そのうえにたって大会決定六〇〇項目の要求解決をめざす。地方段階においては、引続き反マル生の調査・点検活動を強め、さきに集約されたのべ七、〇〇〇件のマル生課題とあわせ、運動的に要求を提起し下部からつきくずしていく方式をとる。

(5) 第三者機関の活用は多角的に展開する。すなわち、すでに公労委に提訴した不当労働行為案件について早期決着を求めていく。さらに人権よう護委員会への提訴、地方調停委員会の活用などを行い、不当労働行為が明瞭になった管理者や人権侵害等を行った管理者に対しては「損害賠償請求」を考慮する。

(6) 社会党の全通闘争対策特別対策委員会として行った大規模な実態調査をふまえ、通常国会での徹底した追及を要請する。

社会党に対して、郵政省との関係については、とくに毅然たる態度を貫くよう要請する。(7) 反処分たたかいは、公労委で設定した即決処分撤回（見直し）の課題もあるので、処分の個別ケースを総点検し、処分事由のずさんなもの、内容の不当性がとくに著しいものなどを突発口に地本交渉にのせ追及する。

人事院など第三者機関の提訴も前段のとりにくみとの関係でとりくんでいく。

(8) 一般案件にかかわる中央交渉でも(4)項の事態が進展しない限りこれに入ることはないが、合理化問題などの「個別課題」は中央と地方ともケースバイケース対処する。

(9) 年末闘争の最中に発生した東京鉄道・東陽分局のベルコン事故や調布局の仮設局舎の倒壊事故などは重大な人身事故となっており反合・マル生の視点からも、バイク乗務による振動病問題とあわせ「労働安全」問題を前面にたててたたかう。

(10) 沖繩における新見管理事務所長糾弾のたたかいは現地の意向を尊重しつつ全通全体のものとしてたたかう。

(11) 南葛一般労組の非常勤組織化に端を発した総評全国一般労組との提携による非常勤組織化と要求解決のたたかいについては引続きとりくむ。

(12) 戦術上の当面の対処

① 公労委提案の「闘争の一時中断」期間が終了する一月二日以降、再度時間外労働拒否戦術に突入する。このたたかいは当分の間継続する。

② この場合、年末時に採用した地方本部への業命拒否の判断権委譲による業務規制闘争は留保し、一般的な平常態勢にきりかえる。

③ 三月一日以降、ざん定ルールの協約は期限切れとなるが、一二項目要求にある団交権問題の解決がない限り、協約の再締結とはならないのでその場合の具体的たたかい方及び対処については「次期戦術委員会」さらには次期中央委員会できめる。

④ 反マル生闘争の長期闘争への移行にあたっては対内外の宣伝活動が極めて大切であり中央と地方ともこれを重視していく。

あとがき

「職場で権力の側が労働者に「心」と「魂」を売り渡すことを迫り、それを売り渡さない限り、その組織を破壊しよう」とされていることに対し、労働者が労働者として、人間としての良心を守り、そのよりどころとしての団結体を守る闘いには戦略的には中断や中途半端な妥協はない……」

以上は、一月二七日の臨時中央委員会における石井中央闘争委員長のあいさつの一節であるが、再度引用し、あとがきとする。



## ポル・ポト政権による大虐殺

—カンボジア問題をどうみるか (二) —

インドシナ情報をどうみるか、あるいは中国の指導部の考え方をどうつかまえるかは、今日、国内の階級闘争を考え実践するうえでも緊急の問題となっている。したがって前回につづいて、カンボジア問題に焦点をあてる。ポル・ポト政権の下で、カンボジアがどのような状況にあったかは、これから逐次、明らかとなるであろう。ここでは、APNから転載し全体の状況をまずみておきたい。

### ◇巨大な墓場と化したブノンペン◇

ポル・ポトIIエン・サリ親中政権の支配下にあった三年余の間、カンボジアはたえまない喪の悲しみにとまどわれていた。ポル・ポト政権の最初の一年間だけで八〇万人以上の命が奪われた。もちろん犠牲者の数を正確に集計した者はいない。だが世界のインドシナ観測者の大部分の見るところでは、この三年間にポル・ポト一味の手にかかった者は約二〇〇万人。共産党中央委員会トウ・サムト書記はだいぶ前に姿を消した。最古参の共産党員ソン・ゴク・ミンは一九七二年一二月に北京に送られた。かつてのベトナム社会主義共和国駐在カンボジア大使スエナンはポル・ポト一味によりブノンペンで銃殺、外交官インシブットもベトナムからの帰国直後にブノンペンで銃殺された。ジャーナリストのクームはスパイリエン市で鋏で打ち殺された。かつてのカンボジア共産党中央委員会政治局員ソフィムも殺された。

少数民族チャム族は皆殺しにされ、事実上絶滅してしまった。

ブノンペン解放の際に押収した秘密警察の文書によれば、秘密警察員が「敵」をかたづけられなかった時は、その本人が処刑されたという。

一般市民にたいするポル・ポト一味の迫害は、一味の軍隊がブノンペン入りした一九七五年四月一七日直後から始まった。花を手にしてポル・ポトの部隊を迎えに出た子どもたちすら、銃の床尾で追い払われ、首都の住民三〇〇万人以上はみな町から追い出された。東南アジアでも屈指の美しい町ブノンペンは巨大な墓場と化した。中国製のジープが町中を走り回り、ジープにとりつけられたスピーカーが即刻町を出なければ銃殺、という絶対命令を流す。兵士どもは住民の財産を略奪、建物には有刺鉄線が張りめぐらされた。

### ◇一九七五年九月にはじまった抵抗運動◇

一九七五年のこの時に、人類史上未曾有の、町も家族も個人の財産も個人の尊厳すらもない社会の建設というとてもない実験が、北京の指令によりクメールの地で始まったのだ。この時からカンボジアは牢獄と化した。

カンボジア救国民族統一戦線のルア・サマイ中央委員会書記長の語るところによれば、反人民的なポル・ポト政権に対する抵抗運動は、一九七五年の九月にすでに始まった。シ

エムレアプ州で人民蜂起が勃発し、流血の中で鎮圧された。秘密警察の指示により一昼夜に一村だけで三〇〇人以上が殺された。一九七六年に反乱運動はバタンバン、シエムレアプ、カンダル、カコン州に広がった。そこでふたたび秘密警察は残虐きわまりない弾圧を開始した。村を焼き払い、反乱者の家族は孫までも銃殺された。

一九七七年一月には反乱はカンボジア全一九州のうち八州に広がり、一九七八年五月には最初の広範な解放地区がつくられた。

ボル・ポト一味は全国に通達を出して異端者をすべて抹殺するよう、ベトナム系の者すべてをたたき殺すよう指令した。敵にはいかなる容赦もいらない。あわれみ——それも犯罪だ”

何十万もの人々がベトナムやラオス、タイに逃げ場を求めようとした。中には一、〇〇〇人もがグループで逃亡するケースもあった。だが多くの場合は待ち伏せに合い、裁判も審理もなくその場で射ち殺されてしまった。亡命をくわだてた者一〇〇人に一人ぐらいしか助からなかった。しかしそれでもなお数十万人がカンボジア国外へ逃れている。

四三歳のスパイリエン州出身のクメール語教師の話では、一九七五年夏からは自分の専門を忘れ、水田で働くよう強制された。しかもそれはカンボジアの知識人すべてに強いられたという。それでもボル・ポトの兵士たちに殺されなければ幸せな方だった。

獄中であつたロン・ノル親米政権の兵士や将校は、郊外に引き出され、次つぎと機関銃で文字どおりなぎ倒された。前述のクメール語教師は、スパイリエンでロン・ノル派の兵士二〇人が銃殺されるのを見ている。

そのほか、働けない老人たちも殺された。前述の教師の話では、ある時三人の子どもを連れた身重の婦人が思いあまって飢えた子どもたちのために米を一握り盗んだところ、秘密警察員につかまり、さんざん打ちすえられた上、溝を掘らされた。やっと二mほど掘った時に婦人は意識を失い溝の中に倒れてしまった。が、だれも助けようとしなない。秘密警察員は彼女を生き埋めにしてしまった。

#### ◇ボル・ポト政権の背後に中国◇

こうした話は多くの亡命者たちの口からきいた。ボル・ポト政権のこのような犯罪の背後には、この反人民政権に毎年一〇億元以上も投資した中国がいたのだ。二万人以上の中国人顧問がプノンペンに常駐していた。生粋のカンボジア人のみならず中国系のカンボジア人にたいしてボル・ポト政権がおこなったあらゆる嘲笑を、彼らが見て見ぬふりしたことはまったく明らかだ。北京の宣伝は、ベトナムに住む中国人たちにたいして加えられる小さな圧力を大げさにわめきたてようとする一方で、カンボジアで現実におこなわれている恐しい弾圧については沈黙していた。

いまやこの腐りきった親中国政権は崩壊した。カンボジア人民は力をふりしぼって、自分たちの身にふりかかった信じがたいほどの困難を克服し、自国で行なわれたおぞましい中国の実験のなごりを根絶しようとしている。